

令和3年 第4回

# 武蔵野市教育委員会定例会

令和3年4月8日

於 412会議室

武蔵野市教育委員会



令和3年第4回武蔵野市教育委員会定例会

○令和3年4月8日（木曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	井 口 大 也
委 員	渡 邊 一 衛	委 員	清 水 健 一
委 員	高 橋 和		

○事務局出席者

教 育 部 長	樋 爪 泰 平	教育企画課長	渡 邊 克 利
教育企画課 学校施設課 担当課長	西 館 知 宏	指 導 課 長	村 松 良 臣
統括指導主事	小 澤 泰 斗	教育支援課 教育相談支援 担当課長	祐 成 将 晴
教育支援課長	牛 込 秀 明	生涯学習課 スポーツ課長	長 坂 征
生涯学習課 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館 担当課長	栗 原 一 浩	図 書 館 長	目 澤 弘 康

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 議 案

議案第7号 武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令

議案第8号 武蔵野市教育委員会事務局事務専決規程の一部を改正する訓令

4. 協議事項

(1) 令和3年度教育委員会各課の主要事業について

5. 報告事項

(1) 令和3年度武蔵野市教育委員会職員の仕事異動にかかる専決処分について

て

- (2) 令和3年度武蔵野市立学校教職員の人事異動にかかる専決処分について
- (3) 武蔵野市スポーツ推進委員の解嘱にかかる専決処分について
- (4) 武蔵野市就学援助費支給要綱の一部改正について
- (5) 特別支援教育就学奨励費補助事業実施要領の一部改正について
- (6) 武蔵野市高等学校等入学準備金支給要綱の一部改正について
- (7) 武蔵野市社会教育備品貸出し要綱の廃止について
- (8) 武蔵野市スポーツ推進委員選考に関する要綱の一部改正について
- (9) 武蔵野地域自由大学称号記授与式について

## 6. その他

---

○竹内教育長 それでは、開会に先立ちまして、まずご挨拶いただきたいことがございます。

渡邊委員におかれましては、3月31日付をもちまして、教育長職務代理者の職を退任されました。ここで、ご挨拶をいただきたいと存じます。

よろしく申し上げます。

○渡邊委員 短期間ではありましたが、山本委員の後任でやらせていただきました。どうも今までありがとうございました。

○竹内教育長 お疲れさまでございました。

続きまして、3月26日に開催されました令和3年第1回市議会本会議において、教育長として私が、任命の同意を得て、4月1日付で松下市長より任命をされました。

一言、ご挨拶差し上げたいと思います。

昨年から、コロナの感染症対策で、学校教育も、生涯学習も様々に制約を受けながらいろんな取組を進めてまいりました。

もう1年になりますけれども、スイッチが切り替わるように替わるということではないと思います。様々に今日も少しご議論いただきますけれども、教育委員会として向き合う課題があります。その中において、幸いに武蔵野市の教育委員会は、多様なご見識の、多様なご意見を毎回頂戴できる合議制の執行機関ですので、皆様のご協力を得ながら、学校教育、生涯学習にわたる課題について向き合っていきたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、教育長職務代理者として、前回、3月の定例会で協議を踏まえ、井口委員を指名し、4月1日から就任していただきました。

ここで、ご挨拶をいただきたいと存じます。

○井口教育長職務代理者 おはようございます。

このたび、渡邊委員から引き継ぎまして、この重責を感じておるところです。子どもたちのために、そして武蔵野のこの教育のために、精いっぱい努めていきたいと思しますので、1年間よろしく願いいたします。

○竹内教育長 ありがとうございます。

## ◎開会の辞

○竹内教育長 では、ただいまから令和3年第4回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、清水委員、高橋委員、私、竹内、以上の3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

---

## ◎事務局報告

○竹内教育長 これより、議事に入ります。

まず、事務局報告です。教育部長から報告をお願いします。

○樋爪教育部長 それでは、報告をいたします。

前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等についてのご報告でございます。

まず文教委員会が3月8日に開催され、令和2年度一般会計補正予算案のほか、行政報告が3件ございました。

主な質疑についてご紹介をいたします。

行政報告の1件目は、第二小学校ほか7か所の小、中学校の配管劣化度調査結果についてでございます。

今回の調査結果に対する所感を伺うとお尋ねがあり、今まで劣化状況を確認しながら保全改修を進めてきたが、今回の調査結果を踏まえ、耐用年数に基づいて計画的に保全改修を進めるべきと考えておるとお答えをいたしました。

次に、行政報告の2件目は、公益財団法人武蔵野文化事業団と公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団の合併に係る準備作業の進捗状況についてございました。

まず合併後の市の所管に関する検討状況についてお尋ねがあり、指定管理者の所管はそのままという前提のもと、平成30年度に文化振興基本方針を市長部局で策定した経緯などもあり、市長部局が総括的にガバナンスを発揮して統括するとお答えいたしました。

次に、社会教育部門、例えば図書館、市民会館を市長部局に移管する可能性は想定さ

れているのかとお尋ねがございました。現時点で、図書館等に移管するということは考えていない。あえて考えるとすれば、他市においてスポーツ分野を市長部局で所管している事例が多く見られるため、調整計画策定の時点でそのようなことを検討する必要があるとお答えをいたしました。

次に、行政報告の3件目は、武蔵野市のスポーツ・運動に関するアンケート調査報告書速報版についてで、現在、民間のスポーツ施設が整ってきており、その役割をどのように考えるか、改定するスポーツ振興計画にどう反映されるのかというお尋ねがありまして、公と民間との役割分担について議論すべき時期であり、来年度の策定時にご議論いただきたいとお答えをいたしました。

文教委員会については以上でございます。

次に、3月15日から予算特別委員会が開かれ、3月23日に教育費の審査が行われました。代表的な質疑をご紹介します。

まず学習者用コンピュータの使用による子どもたちの健康被害や、データ保護の問題についてどう考えるかとお尋ねがあり、文科省の通知も参考にしながら、目の健康や使用時間への配慮事項について周知をしたい。また、データのログは、本人、学校、教育委員会のみが使用でき、卒業後、アカウントを削除すればログも削除されること、学習者用コンピュータの使用を通じ、情報の活用の仕方について学べる環境を整えていきたいとお答えをいたしました。

次に、図書館のWi-Fi整備事業についてのお尋ねがあり、今年1月に中央図書館にWi-Fiを設置し、全館整備が完了し、それに合わせICTの活用を図るため、パソコン等、ICT機器が使える席の拡張をしているとお答えをいたしました。

次に、インクルーシブ教育の理念を踏まえて、交流共同学習支援員が中学校にも配置されるが、どのような評価がされて配置拡充となったのかとお尋ねがあり、特別支援学級と通常学級との連携調査や情報交換が密になり、非常に効果があると評価しているとお答えをいたしました。

次に、ふるさと歴史館について、コロナ禍におけるオンラインイベントの取組や、小・中学生の利用に対する工夫についてお尋ねがあり、「おうちで歴史館」という動画のサイトを作成し、子ども向けの動画や市民以外の方にも見てもらえるような、専門性のある動画を配信したこと、また、密にならない形のワークショップや、学芸員による出張事業など工夫をしたとお答えをいたしました。

次に、中学校の改築はどのような段取りで進むのか、また最終的に学校施設整備にどれだけのコストがかかるのかとお尋ねがあり、学校施設整備基本計画に基づき、第一、第五中学校の改築基本計画を策定したこと、令和3年度は、この2校の基本設計に入り、その中で事業費を算定すること、学校施設整備計画で示した743億円という費用は、あくまで全体の規模感を示すための参考試算であるとお答えをいたしました。

次に、次の学習指導要領が改訂されるまでの10年間、またその先の学校教育の在り方についての展望を伺うというお尋ねがあり、これからは知識の取得だけでなく、学ぶ意欲や学ぶ方法を知り、正解のないところでいろいろな人たちと話し合い、答えを見いだしていくことが必要になること、また、長い人生の中で年代に応じて知識を更新していく、生涯の学び手としての力につなげるための教育に変わっていかねばならないこと、個別最適化、協働的な学びの両方を求める中、様々な課題に日々向き合っていていきたいとお答えいたしました。

議会に関することは以上でございます。

次に、教育委員会に関することです。

3月13日には、武蔵野市教育委員会児童・生徒表彰が武蔵野公会堂で開催され、児童・生徒5組が表彰されました。教育委員の方々も、大変ご多用の折、ご参加いただきまして誠にありがとうございました。

3月17日には、武蔵野シルバー人材センター雑巾寄贈式が開かれました。平成24年度から市立小学校への雑巾の寄贈活動が始まり、今回は記念すべき10周年目の寄贈となりました。この雑巾は、シルバー人材センター会員の手作りのものや、会員より寄附されたタオルを手芸小物班が雑巾に仕立てたもので、今回、寄贈いただいた合計2,000枚の雑巾は、各小学校で大切にに使わせていただきたいと思います。

それから、3月21日までの緊急事態宣言の解除に伴い、学校開放事業について、屋外の学校施設は4月1日から利用時間を午後9時まで延長いたしました。また、体育館及び武道場は、入学式終了後、第四中学校プールは4月12日以降、再開を行います。

特別教室、これはトレーニングルームですとか会議室等につきましては、5月使用分からの申込み受け付けを開始しております。

最後に、市内の学校の状況についてご報告をいたします。

3月25日に小学校、19日に中学校の卒業式を、感染症予防の観点から十分な対策を講じた上で、各学校で開催をいたしました。

なお、卒業式の参加者につきましては、原則として卒業生とその保護者2名まで及び教職員とし、座席の間隔を広げたり、内容を精選し、実施時間を短くしたり、工夫をして実施をいたしました。

また、教育委員会関係者及び来賓の方には、参加をご遠慮いただく形とさせていただきました。卒業式には、子どもたちは緊張感を持って落ち着いて臨み、式終了後には立派な姿で堂々としていたと聞いております。子どもたちそれぞれが、新しい場所で様々な活躍することを願っております。

次に、令和3年度の入学者の状況でございます。4月6日に小学校、7日に中学校の入学式がございました。

また、小中学校とも4月6日に始業式が行われました。入学式の状況につきましては、速報値で市立小学校1年生は1,131名、小学校の児童総数は6,252名となります。市立中学校は、1年生は639名で、中学校の生徒総数は1,935名となり、入学式の参加者についても、卒業式と同様に新入生とその保護者2名まで、及び教職員として実施時間を短くしたり、座席の間隔を広げたりと工夫をして実施をいたしました。

また、卒業式同様に、教育委員会関係者及び来賓の出席をご遠慮いただく形とさせていただきました。厳かさも、和やかさもあり、無事に入学式が実施されたと聞いております。

次に、市立中学校の卒業生の進路状況でございますが、4月2日現在、卒業生612名のうち48.9%、299名が都立高校に進学をし、41.1%、252名が都内の私立の高校等に進学をしております。

次に、新学期当初の学校の予定ですけれども、各学校では一、二週間の間に保護者会を持ち、校長の学校経営方針や、学年や学級の目標、教科ごとの指導計画などを保護者にお伝えいたします。年度当初の機会を通して、子どもたちの成長を支えていく、一層の信頼関係を学校と保護者が築いていくことを願っております。

今年度からは、児童・生徒1人1台の学習者用コンピュータの貸与を始めます。貸与を始めるに当たりまして、令和2年度末の3月中旬には、市教育委員会から保護者宛てに貸与される端末や配布時期、家庭へのお願いなどについてまとめた文書を、各学校を通じて配布をいたしております。

また、令和3年度の開始に当たりましては、どのように学習者用コンピュータを活用していくか、家庭の協力のお願いなど、保護者に向けたメッセージを作成し、学校を通

して保護者へ配布したり、市ホームページに掲載したりする予定でございます。今後、各学校で保護者会が開催されることに合わせて、学校からも説明を行えるよう、保護者向け資料や動画を作成し、学校へ配布しております。各学校では、これらの資料を使いながら、保護者へどのように説明していくかについて、説明を行う予定でございます。

以上で、事務局報告を終わります。

○竹内教育長 ただいまの報告に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 お尋ねいたします。

保護者会についてなんですけれども、こちらは全て対面という予定ということでしょうか。例えばオンラインとの併用という形なのか、それとも対面でという。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 現在のところ、オンラインという情報等は入ってはいないんですけれども、対面またオンライン等、保護者会の持ち方については、昨年度、それぞれの学校で工夫しておりますので、それに基づきながら行われると考えております。

○竹内教育長 ほかにいかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口教育長職務代理者 学習者用コンピュータですけれども、子どもたちに渡していく中で、壊してしまった、またはその不具合とかということに対する予備というか、交換分というのはどれぐらいの台数を確保しているのでしょうか。分かりますでしょうか。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 予備は、ある程度、保管しているんですけれども、この4月1日の段階で、子どもたちの数が想定よりも多く、転入者も含めて入っておりますので、今後相談していきながら、考えていきたいと思っております。予備であるとか、1年生等、まだ使用開始でなければ、それを対応して、まず修理を行うであるとか、いろいろな工夫をしてみたいと考えております。

○竹内教育長 よろしいですか。

ほかよろしいですか。

---

◎議案第7号 武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令

○竹内教育長 それでは、次に議案に入ります。

議案第7号 武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令を議題といたします。

説明をお願いします。教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 それでは、議案第7号についてご説明いたします。

新旧対照表のところをご覧いただきたいと思います。

この規程は、課ごとの事務分掌を決めているもので、第3条のところ、教育企画課、財務系の部分ですけれども、学校改築の設計が始まることに伴い、その計画、設計、施工、工事監理及び諸届に関することとということを分掌事務に追加いたしました。

説明は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

議案第7号について、採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第7号 武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということですのでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

---

#### ◎議案第8号 武蔵野市教育委員会事務局事務専決規程の一部を改正する訓令

○竹内教育長 次に、議案第8号 武蔵野市教育委員会事務局事務専決規程の一部を改正する訓令を議題といたします。

説明をお願いします。教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 それでは、議案第8号についてご説明いたします。

先ほどの議案第7号と関連してまいります。事務専決規程のうち、第5条、課長の権限、専決権限を定めた条文でございますが、教育企画課学校施設担当課長の専決事項として、学校改築に係る関係機関への届出等に関することというものを付け加えました。

それから、その下でございますけれども、生涯学習スポーツ課長専決事項、これ後ほど報告事項の7番でもご報告いたしますが、社会教育備品の貸出し要綱が廃止されたこ

とに伴い、一部条項を削除させていただきました。

説明は以上になります。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

議案第8号について、採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第8号 武蔵野市教育委員会事務局事務専決規程の一部を改正する訓令、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

---

### ◎協議事項

○竹内教育長 次に、協議事項に入ります。

協議事項1、令和3年度教育委員会各課の主要事業についてを議題といたします。

説明をお願いします。教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 それでは、協議事項(1)の資料をご覧ください。

まず、ちょっと全体の包括的なご説明としまして、資料の1枚目をご覧いただきたいと思えます。

教育委員会のほうでは、四半期ごとに主要事業を定めまして進捗管理をしていただいております。今日は、この令和3年度の主要事業についてご協議いただくものです。

参考までに、これまで制定させていただきました教育委員会の基本方針、令和3年度のものでございますけれども、それとの対応状況、それから教育委員会が所管する個別計画の重点的な取組、主な取組ですね。それとの関連状況を、表としてまとめさせていただきました。

個別計画の進捗管理も、この主要事業の進捗管理の中でやっていこうというものでございます。

それでは、2枚目をご覧いただきたいと思えます。

ここからは、各課からご説明をさせていただきます。

まず事業1、教室増・災害・老朽化への対応でございます。課題、目標、3つ掲げさせていただきましたが、令和3年度、特に①のところ。小学校35人学級への対応ということで、教室をどのように増やしていくのかという問題。それから、ボリュームとしては②の部分も大きいところでございます。

最後に、点検体制を強化するために、③でございますけれども、教育企画課の施設整備を増員して、ここの部分も充実をさせていきたいと思っております。

○西館学校施設担当課長 続きます、事業名2の学校改築の計画的な推進でございます。

1枚おめくりいただきまして、2ページをご覧ください。

課題と目標のところでございますが、それぞれ2点、掲げさせていただいております。

まず1点目が、一中、五中についてでございますが、今年度よりいよいよ基本設計に着手いたします。そして、基本設計の後に、実施設計を進めてまいります。

2点目といたしましては、一中、五中の次に改築を予定しております井之頭小学校、第五小学校の改築の準備について、行っていく必要がございます。

目標といたしましては、①の一中、五中の基本設計につきましては、今年の12月までにまとめていく予定でございます。年明け1月から基本設計に着手してまいります。

五小、井之頭小につきましては、来年度から基本計画に着手いたしますが、その準備といたしまして今年から課題の整理をしてまいります。その中で、両校とも狭い敷地での改築になりますので、工事計画や、工程計画等の検討をしっかりと進めていきたいと思っております。

以上です。

○村松指導課長 続きます、指導課でございます。指導課が所管する主要事業について、7点、説明いたします。

初めに、2ページの事業3です。人権教育や多様性を認め合う教育といじめ防止の推進です。

違いを認め、尊重し合い、偏見や差別をなくしていくために、人権教育を推進するとともに、市の子どもの権利に関する条例の制定に向けて、「子どもの権利条約」の理解を啓発していきます。

また、「武蔵野市いじめ防止基本方針」を具現化し、重大事態などが発生した際の対策などを明文化した具体的方策を策定します。

ほかに子どもたち一人一人が自信を持ち、自分自身を肯定的に受け止められるように

するために、全校において児童・生徒一人一人が活躍できる場の設定を積極的に設けていきます。

続いて、武蔵野市民科の実施です。

今年度、各校、武蔵野市民科の全面実施となります。保護者や市民への理解を図るために、各校での積極的な発信、むさしの教育フォーラム、境南小学校の研究発表会を行います。

また、新たに第二中学校を教育課題研究開発校として指定し、研究内容、成果を各校に還元します。

各学校で単元の指導計画を見直すとともに、武蔵野市民科カリキュラム推進委員会において、授業改善につなげるための情報共有を図り、武蔵野市民科の実施を推進してまいります。

4 ページに行きまして、言語能力の育成でございます。

読書活動を推進する取組として、学校図書館サポーターの時間配置拡大を行うモデル校を中心に、探究的な学習や協働的な学習を行う際の積極的な活用、市立図書館との連携を行います。

また、小学校の外国語、外国語活動には、小学校英語教育推進アドバイザーによる巡回指導等として、授業を担当している教員や講師の指導力の向上を図ってまいります。

さらに、令和4年度中に多摩地域に開業する体験型英語学習施設で学習するための体験料の補助について検討します。

6 点目は、新たに学習者用コンピュータを活用した学びの推進を位置づけました。各校のICT活用推進リーダーを中心に、授業における積極的な活用を図るとともに、担当の指導主事により学習者用コンピュータを活用した授業の指導、助言を行います。

また、学習者用コンピュータ活用検討委員会において、授業及び家庭での使用における課題の解決や授業実践の成果を蓄積していきます。最新の情報、活用方法などを、引き続き「武蔵野市学習者用コンピュータ通信」等により、保護者・教員に発信します。

事業名7、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業力の向上です。

新学習指導要領が中学校においても全面実施となり、教員が授業を改善していく意識と改善を図っている授業を見て、学ぶ機会を用意していく必要があります。

そこで、教員アドバイザーによる若手教員や、臨時的任用教員等に対する定期的な授業観察と具体的な指導、また指導課訪問等を通じて、「主体的・対話的で深い学び」の

視点に立った授業改善について指導・助言を継続して行っています。

また、「深い学び」をテーマとした教育課題研究開発校3校の研究発表会において、公開授業について協議するなど、研修の場を設定していきます。さらに、武蔵野市立小中学校教育研究会のほかに、先生方はほかの専門とする研究団体に所属したり、研究発表に参加したりすることを奨励するとともに、支援の方策について検討をします。

事業名8、学校・家庭・地域が連携・協働するための取組の推進です。

今年度は、関係機関や部局との調整や課題整理を行い、まだ仮ではございますが、「学校・家庭・地域の協働体制検討委員会」を立ち上げ、連携・協働するための仕組みづくりを検討する協議を開始します。また、地域コーディネーター連絡会を中心に、地域コーディネーター間の情報共有を行い、新型コロナウイルス感染症対策に対応した支援の方法を追求していきます。

指導課、最後でございますが、学校における働き方改革の推進です。

まず、市講師や部活動指導員の配置による効果について検証を行います。また、「武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト～」を見直したり、関係規則の改定を行ったりします。

さらに、学校マネジメント講座において、業務の削減について先行事例から学び、自校の業務改善につなげる研修を実施します。

指導課からは以上でございます。

○**祐成教育相談支援担当課長** 続きます、事業名10から事業名12まで、教育支援課でございます。

事業名10、特別支援教育における連続性のある多様な学びの場の整備と、交流及び共同学習の推進でございます。

令和3年度の課題と目標ですが、交流・共同学習の拡充をするために、令和3年度は中学校にも、中学校特別支援学級にも交流・共同学習支援を配置をして、児童・生徒の交流及び共同学習の機会を拡充をしてみたいと思います。

また、特別支援教育に関する情報発信の強化ということで、合理的配慮に関する取組を学校や関係者など情報収集して、それを各校教員と情報共有を図ってみたいと思います。

続きます、8ページです。事業名11、不登校児童・生徒への支援の充実ということで、令和3年度の課題と目標ですが、不登校児童・生徒の一人一人の状態に応じた支援

につなげるために、学校とスクールソーシャルワーカーの連携を今以上に深め、児童・生徒の状態に応じた支援を進めていきたいというふうに思います。

また、多様な学び場づくりをするために、子どもと家庭の支援員の配置、拡充や、むさしのクレスコーレの運営体制の強化も図ってまいります。

また、情報発信の強化のために、保護者向けに、学校とフリースクールや高校進学後に関する情報などを発信をするとともに、不登校を考える保護者の集いを開催したいと考えております。

#### ○牛込教育支援課長 事業12、新学校給食桜堤調理場の整備についてです。

課題、目標については2点、設定しております。

1点目が、ハード面で、令和3年度2学期からの稼働に向けて、新施設の建設工事を完成させるとともに、年度末までに現施設の解体と敷地の外構整備を行ってまいります。

②がソフト面で、給食・食育振興財団と連携をしながら、運営体制づくりを進めるとともに、現施設から新施設への移転作業を着実に行ってまいります。

教育支援課は以上でございます。

#### ○長坂生涯学習スポーツ課長 生涯学習スポーツ課です。事業名13、学びの成果の活用と継承事業及び土曜学校の在り方の検討でございます。

第二期生涯学習計画の基本方針である「学びをおくる」支援について、施策の方向性で、学びの成果の活用と継承について記載がございますが、それについて具体的な事業検討を武蔵野プレイスと協議、検討してまいります。

また、昨年度、主管課にて検討いたしました土曜学校の在り方について、課題が出てまいりました。例えば定員を超えて応募がございますが、子どもの多忙化によって、土曜日に出席できないお子さんがかなり出てきているですとか、学習指導要領も変わったため、現状の内容でいいのかななどを、改めて会議体を設け、検討をしてまいりたいと考えております。

事業名14でございます。スポーツ振興計画の改定です。現在のスポーツ振興計画、一部改定は、令和3年度中に計画期間が満了いたします。そのため、オリパラ後の市民のスポーツに対する意識の変化ですとか、総合体育館の大規模改修及び今後の市営プールの在り方について検討してまいります。

以上です。

#### ○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 歴史館担当でございます。

15番、歴史公文書の利活用の推進でございます。

歴史公文書につきましては、歴史公文書の存在だけではなく、武蔵野の歴史を一般市民、専門家だけではなく、極力、一般市民に周知していくということが、一つの課題となっております。様々な企画提案を通じて、これを行ってまいりたいと考えております。

また、中央市政センターの2階にあります百年史関係の文書の整理や、コロナ関係の文書、移管に対応する、またはこれまでも取り組んでまいりました階層化の問題への対応の促進ということが課題として挙げられます。百年史は、目録のようなものをつくりまして、必要なものをきちんと明確化していくということに取り組んでまいりますし、コロナ関係の文書については、ガイドラインのようなものを設置いたしますが、階層化に関しましては、寺社関係の文書でございますとか、村議会、町議会の文書などに関する整備を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、16番、文化財の指定、整備と周知、広報でございます。

こちらの場合は、市の文化財登録などを行うことによって、文化財を保護、復旧してまいりたいというふうに考えております。旧赤星邸の国の登録文化財指定への協力や、平野家文書、市の指定文化財の指定というのを行ってまいりたいと考えております。

また、これまでなかなかできなかったことといたしまして、樹木関係の天然記念物に対する取組を行ってまいりたいと考えております。文化財という視点だけではなく、緑や自然環境への配慮ということも考慮した上での文化財保護ということに、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○目澤図書館長 図書館です。事業17、市立図書館を支える人材の育成。

12ページをご覧ください。

12ページに課題と目標がございます。まず1点目には、中長期的な視点に立って、今後の図書館行政を支える市職員を育成する必要があるがございます。これに対しては、市に既にあるエキスパート職員配置制度、この活用を検討していきます。

2点目は、市立図書館は市職員だけではなく、生涯学習振興事業団の職員によっても支えられております。この全体ですね、図書館全体を捉えた人材育成ということで、ここについては生涯学習振興事業団との派遣研修を実施していきたいと考えております。

3点目です。図書館員には、選書、レファレンスなどの専門知識、実務経験が求められます。専門の研修、司書養成が必要です。ここについては、都立図書館などへの外部

関係機関への派遣であったり、司書養成プログラムへの参加といったことを検討してまいります。

事業18です。子どもたちの読書活動の充実です。

こちらも課題と目標ですが、まず1つ目には子ども読書の活動推進には、多くの機関が相互に情報共有し、連携することが重要です。そのため、目標として、この機関による連絡会をまず設置し、活動を開始していきます。

2点目は、計画に掲げた新規・拡充の取組を着実に実施していくというもので、目標にあるとおり読み聞かせの講座や、情報活用に関する講座など取り組んでまいります。

13ページをご覧ください。

事業19、計画的な図書館の修繕・改修の実施です。

課題と目標です。記載のとおり図書館の設備ですね、空調であったり、特定天井であったりの工事が予定されております。この工事、予定では11月から2月に全体の工期はかかるんですけども、目標としまして利用者の安全を確保しながら、図書館サービスを可能な限り継続し、工事を完了するとしております。

図書館からは以上です。

○竹内教育長 それでは、ご質問、ご意見をいただきたいと思うのですが、19の事業にわたる内容ですので、少し進行について考えていきたいと思えます。

それから、課別で並んでいるので、各課ごとに各委員、ご質問をまとめていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

それでは、まず1番、2番の事業になりますが、教育企画課についてご質問、ご意見がございましたらお願いします。

どうぞ。

○清水委員 事業1なんですけれども、設定目標の①で第五小学校職員室等改修工事、それから桜野小学校コンピュータ室改修工事と出ているんですけども、これ具体的には内容は、どういう内容の工事でしょうか。

○竹内教育長 教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 いずれも児童増に対応するものでして、児童増が伴って先生の数も増えてまいりました。五小は、もう既に職員室が手狭になっておりますので、隣の校長室も含めて改修を行っていく予定です。それによって、先生方の執務スペースを確保していくと。

桜野小学校につきましても、普通教室を増やす必要がありまして、コンピュータ室の一部を普通教室に転用する改修工事を実施いたします。

○清水委員 ありがとうございます。

桜野小は分かったんですけども、第五小学校の改修工事は、壁を変える、移動するというような形になるかなと思うんですけども、工事期間とか工事の日程とかというのは、教育活動に支障のないような形でできるんでしょうか。

○竹内教育長 教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 基本的には、夏季休業中を中心にやっていく予定です。これから施設課と、学校のご意見も聞きながら、工期等は定めていきたいと思います。

○清水委員 はい、ありがとうございました。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 全体にわたって丁寧に整理されていて、とても読みやすくなったなということを感じました。

初めのページに、主要な取組との関連のまとめたページがあります。これが右側の欄で番号がついているのですが、この番号の意味が分からなかった。左のほうの番号は、この事業の番号ですけども、一番上、34とか31と書いてありますけれども、その関係がよく分からなかったので、教えてください。

事業1のところについては、設定目標の③で、施設整備員を2名増員しているということで、今まで4人いらっしゃったのですね。例えば具体的には、点検とか修繕を専任にやっている方なのかどうか、どういう仕事をされているのか、説明いただきたいです。以上です。

○竹内教育長 教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 最初の資料の1枚目の計画の主要な取組の番号でございますけれども、各個別計画の中で事業に番号を振っておりまして、その番号をこちらのほうに記載しております。このペーパー全体の中での通し番号という意味ではございません。

それから、施設整備員についてでございますけれども、具体的には、午前と午後を分けて仕事をしておりまして、主に午前中については、市役所の事務局と学校、それから例えば図書を配送する場合は、図書館と学校といった、交換便業務をしております。午後には、用務員では対応できない修繕を整備員が出向いて修繕を実施しております。

いろいろな資格を持っている方が集まっております。

○竹内教育長 よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口教育長職務代理者 事業名1の小学校35人学級導入というところにつきまして、いま一度、何年度から本格実施されるのか、この35人学級導入に向けて、例えば36人の場合は二クラスになるわけですけれども、35人、34人の場合はどうなるのか、その辺について決まっていることがありましたら、教えていただきたいです。

次に、事業名2の学校改築につきましては、当然ではありますけれども、新たな学校ができるという期待感もそうですけれども、実は工事期間中に卒業してしまう児童・生徒が現れるのも事実です。ですので、その子たち、そしてその親や地域の方たちへの不安感に対して、本当に寄り添った対応をしていただけたらなというふうに思います。

また、その工事の計画等について、様々な媒体を今以上に駆使していただいて、広報活動に努めていただきたいというふうに感じました。

以上です。

○竹内教育長 教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 まず小学校、35人学級の導入への対応でございますけれども、学校につきましては、学級編制の標準というものを国が定めております。1学級の上限の人数ですね。今、小学校については40人と定められておりまして、国会で法律が改正されて、それが35人に引き下げられると。ただ、一気にではなくて、経過措置期間が設けられております。令和2年度から令和7年度にかけて、小学校6年生まで全てのクラスが35人学級になるようにということになります。この学級編制の標準の役割なんですけれども、例えば井口委員がおっしゃった36人のクラスの場合は、35という上限を超えてまいりますので2クラスになりまして、それに応じて先生のほうも配置がされると。35人、34人の場合は、上限の範囲内でございますので、一クラスで配置される先生もお一人という形になっておりまして、学級編制の標準が学級数、それから国と東京都が人件費を負担する先生の数に変動してくることになっております。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 まず、工事期間中の卒業生ですとか、保護者の方への不安感という件でございますが、まず工事期間中の仮設校舎の件ですが、以前にもご説明させて

いただいたと思いますが、仮設校舎については、本設の校舎に負けないぐらいのきちんとしたものを仮設校舎としてしつらえる予定です。工事期間中も学校生活に支障がないように、子どもたちに不安を与えないような校舎を造って対応していきたいと思っています。

それから、工事期間中につきましては、施工者とも協議をしていかなければいけないんですが、もし可能であれば見学会とか、そういったものも検討していきたいと思っています。

広報活動につきましては、昨年度も実施してはりましたが、適宜、建て替えニュースというのを配布して、設計の進捗状況等々を、周知して皆様にお知らせしていきたいと考えております。

以上です。

○竹内教育長 よろしいですか。

35人学級の進行は、令和3年度から、2年生からということですか。

教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 令和3年度、小学校2年生からですね。その子たちが学年進行に合わせて、令和4年度は小学校3年生、令和5年度は小学校4年生というふうに、令和7年度に小学校6年生まで完了させる予定です。

○竹内教育長 基本的には少人数学級で、子どもたちの教育環境、様々な良い面が期待されるんですが、一方で学校施設上の課題もあるので、その影響について、試算をしています。学校によっては繰り上がりがかかる傾向、それは各学年、出ますので、そういうところを見ながら、今年度のどこかでまたお話ができるかなと思っています。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、事業番号3からの指導課のところですか。指導課についてご意見、ご質問がありましたらどうぞ。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 幾つかあります。事業3の令和3年度の課題の①で、一番初めに違いを認め尊重し合いという表現について「違い」というのは、何か違和感があるんですね。その上の行では、多様性を認め合う教育を推進するとかかれているので、「多様性」のほうがいいのではないかと感じました。

事業4で設定目標の②、2つの学校が市民科の研究開発校になっています。ほかの学

校も当然進めているわけですので、ほかの学校も自主的な工夫を行って、それで情報のやり取りを積極的に進めていただけると、市民科のやり方は、こういう方法でもあるとか、様々な方法が出てくると思うので、ぜひ、工夫していただけるといいと思いました。

事業の5番です。設定目標の①で時間配置拡大モデル校というのが書いてあるのですが、具体的にどこの学校か、もし決まっていたら教えていただけるといいと思います。ここに書く、書かない、一度、検討していただけるといいんですけども、ほかのところは大抵書いてありますので、もし情報があれば書いたほうがいいと感じました。

5ページの事業6の令和3年度の課題での①で、2行目に「積極的に挑戦する必要がある。」という言葉があるのですが、これも違和感があります。やはり取り組む必要があるとか、そのような用語のほうがいいのではないのでしょうか。挑戦していただいても、結果が出ないといけないわけですから、言葉の工夫をしていただけるといいと思います。

設定目標の②で、「武蔵野市学習者用コンピュータ通信」というのがあるということで、先ほど打合せのときに資料を頂いて、私も昨日、市役所のウェブのページを拝見したらナンバー6まで3月に発行されていて、非常にいい内容だなと思いました。ぜひ、もう一回、保護者の方々に確認するようなことを強く進めていただけるといいと思います。場合によって、なかなか見る機会がないという方には、配布してもいいと思いましたけれども、全部配布するのは大変でしょうから、広報活動を頑張ってください、順調に進めていただけるといいと思います。

同じように、6ページの一番上に教育課題研究開発校、「3校」と書いてありますが、これも3つ具体的に書いていただいたほうが、具体的になって分かりやすくなると思います。これから先、四半期ごとに議論していきますので、情報を増やしていただけるといいと思いました。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 では、渡邊委員からのご意見等につきまして、順次、お答えさせていただきます。

まず2ページの違いというところ、これまでも同じ言葉を使っていたところだったんですけども、今ご指摘いただいたところも含めて直していきたいと考えております。

市民科につきまして、情報のやり取りというところでございますけれども、これにつきましては設定目標の③で市民科カリキュラム推進委員会ということで、これまで検討

委員会だったんですけれども、推進委員会という形で各校代表の先生方に集まっていたいて、この情報のやり取りというのを、ここで行っていきたいと思っております。

境南小学校、第二中学校については、中学校の市民科ということも、しっかりとということで、今回、第二中学校を指定させていただいたところでございます。

関連して、言語能力のところの学校図書館のモデル校でございますけれども、学校は千川小学校、第三中学校、第六中学校の3校でございます。これについても記載していきたいと思えます。

続きまして、5ページの学習者用コンピュータの課題のところ、積極的に挑戦するということは、結果として出なくても、トライ・アンド・エラーというのは、これまでも教育委員の皆様からご意見いただいていたところがありましたので、あえて挑戦するという言葉にさせていただいております。エラーがあってもそれも蓄積していきながら、より良いものにしていきたいと考えてございます。

コンピュータ通信につきましては、今度、教育委員会からメッセージも発出させていただくところについては、QRコードも設置して、それが見られるようにしていきたいと思っておりますし、今後、7号以降につきましては、保護者の方については、紙で配っても届かないことがあるかもしれませんので、プラスして、登録いただければ学習者用コンピュータを利用し、グーグルを使って配信できるような仕組みを、保護者の方には案内しようと考えております。

6ページの3校につきましては、第三小学校、第五小学校、桜野小学校でございますけれども、これも記載をしております。

以上でございます。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

ほかいかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 まず事業名3ですけれども、国際的に見て人種問題とか人権問題とか、今そういう問題が結構多発していますね。アメリカでは、日本人もアジア人ということで被害に遭ったりしているということで、やはり望ましい人権感覚というのを、小・中学校においてしっかりと身につけさせていくということは、大事だなと思っております。

身近なところで言うと、例えば学校の中での差別とかいじめとか、そういったものにも敏感になってほしいと、特に最近、思っております。各学校で独自の取組を進

めていくと思いますけれども、各学校が積極的に取り組んでいけるように教育委員会としても、ぜひ働きかけをしていただきたいなと思っています。

設定目標のほうに、①として子どもたちの意見を表す場として、武蔵野市いじめ防止基本方針における子どもたちの願いを改訂するとあります。ここで、子どもたちがしっかりと自分の考えを持って、意見を発表し、伝え合えるようになってほしいなと思うわけですが、そういうところまで子どもの学び意識を高めていくために、事前にどんな学びがいいのかということが、大事になってくるかなと思います。教育委員会として、何かそういう各学校に働きかけとか情報提供とかというような予定は、今のところありませんでしょうか。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 今回、子どもの権利条約の理解の啓発の中で、今度の条例にも、子どもの意見を大事にしていくということに関連させるというところでは、今まで行ってきた学校の取組の中でできるところもございます。いじめ防止基本方針の願いもそろそろ改訂するころかなと思いましたが、子どもたちの意見考えということが表明できるようにということで、目標として位置づけました。

これを行っていくためには、まず子どもの権利条約の理解啓発を学校に行ってもらうこと。また、これまでもこの願いをつくっていただくためには、代表委員会であるとか、児童会、生徒会のほうから、いじめに関するテーマで、考えるように児童・生徒たちに呼びかけをして、その中から集めてきたもので、学校の意見を取りまとめていただくというようなことで行ってまいりましたので、そういうような流れでまた働きかけをしていきたいと考えております。

○清水委員 ありがとうございます。

今、子どもの権利条約というお話があったんですけども、現役のところ、道徳の研究授業で、子どもの権利条約を取り上げた授業があったんですよ。その授業の中で、授業をしている先生が、子どもの権利条約をちょっと間違えて捉えていたんですね。子どもの権利条約を正しく子どもたちが理解して、そして行動できるようにしていくという意味においては、その正しいことを学べるような手だても必要になるかなと思いましたが。

それから、今、課長のお話の中では出なかったんですけども、道徳科の中において、その人権感覚を高めていくような取組ができるのかなと思っています。そうなったときに、その児童・生徒が話し合いをする上で、適切な資料というのが大事になってくると思

うんですよ。そうすると、例えば武蔵野市で道徳のテキストを決めましたから、その何年生はこのテキストのこういう資料というのが、非常この人権感覚を高める上では大事ですよとか、あるいはこんな資料もありますよなんていう資料提供とか、そんなことを教育委員会が積極的に働きかけをしていくと、各学校は具体的に、この人権感覚を高めるような学びを進めていけると思いましたので、そういった取組もお考えいただけたらありがたいなと思います。

続いて、事業の6ですけれども、毎回、述べているんですが、学習者用コンピュータの有効活用で、児童・生徒が価値のある学びをしていくと、生きる力を身につけて児童・生徒が幸せになっていく。このことを、どの学校でも、どの学級でも学習者用コンピュータを有効に生かして行ってほしいなというのは、本当に切実な願いであります。

これを進めていくに当たって、何年もかかるんですけれども、その情報を各学校が共有していくというのは、大事だなと思っています。そこで、私の提案としてご検討いただけたらありがたいなと思うんですけども、1年間、この4月から3月までかけて各学校でいろんな取組をするでしょう。その中には、例えば授業の中でこんな活用の仕方がありますよ、こういうふうに授業で使ったら、子どもたちがこういう生き生きとした学習活動をしましたよという蓄積をしていくと思うんですよ。それを学校の財産としていくんですけれども、せっかくなので武蔵野の財産にしていだけないかな。

具体的に言うと、例えば教育委員会のほうで、例えば12月までに積み上げた各校の有効な実践を集めたいと思います。それを集めて資料集をつくるので、それをまた各学校に配布して、それを授業に生かしていただくというような形で、各校が良さを出し合って、武蔵野全体のレベルが上がっていくようなことができれば、とってもすばらしいなと思っています。ご検討いただけたら、ありがたいなと思います。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 まず、子どもの権利条約の理解、啓発というところでございますが、今年度の最後の人権教育推進委員会で、各校代表の教員たちが集まったところで、子どもの権利条約に関する理解、啓発のことを、指導主事が資料としてまとめて、また校内で研修できるようにということで伝えておりますので、これに基づいた研修を今後も人権教育推進委員会を中心に、個々で行っていきたいと思います。先ほどご提案いただきました道徳につきましても、現在、採択している教科書の中でどのようなものが、子どもの権利条約と関連するような指導ができるのかということは、また指導主事のほうで研

究して、学校に提供してまいりたいと思います。

学習者用コンピュータの蓄積については、これまでもお話しさせていただいたように、この活用検討委員会において蓄積していくわけですけれども、各校の代表者ではないというところではありますが、各校にはICT活用推進リーダーをお願いしております、その連絡会もありますので、その中で各校の情報も蓄積していきたいと思います。

最終的な指針については、その蓄積を紹介するわけですけれども、そこまでたないとその資料集はできないというわけではなく、毎年度、毎年度、都度発信はしていきたいと思いますので、同じようなことは考えているところでございます。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 ありがとうございます。とても期待しておりますので、よろしく願います。

あと事業7ですね、事業7で設定目標の2番ですけれども、本当にありがとうございます。教育課題研究開発校3校の研究発表会に、教員が出られるように配慮していただき、とても素晴らしいことだなと思います。この3校の研究発表会というのは同じ日に設定しますか、別ですか。

この表記の問題なんですけれども、「いずれか1回は必ず参加する」という書き方をしているんですが、内容的にはあまり違わないんだけど、「1回以上」としてはどうでしょうか。つまり積極的に取り組めるように、若い先生なんかはたくさん学んでいい授業ができるようになってほしいなと思っているわけです。そうすると、1回以上だから、2回、出られるな、ここと、ここ行きたいなとか、中には3つ行きたいなというような先生もいるかもしれないけれども、そういうことが可能になるようお願いしたいなと思います。

それから、事業8の地域コーディネーター連絡会、これは年何回、予定されているのでしょうか。というのは、情報交換は大事なんですけれども、情報交換の後ですね、やはりその考え方、こうするのがいいよとか、そういった考え方の部分でも話し合いを持ってほしいなと思っているのです。ですから、回数について教えていただけますか。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 事業8の研究発表会の参加のことについてでございますけれども、新型コロナの対応というところで、どこまで密を避けるかということもあるので、あまり全部というのも難しいかなと思っておりますが、その辺またそのときに応じて、参加でき

るような体制を整えていきたいなと思っております。

地域コーディネーター連絡会は年3回、設けております。毎回、情報交換をした後に、それぞれ良い取組についてを、こう学んでいきたいとか、これをまねしていきたいとか、そういうような話もコーディネーターの方から出ていますので、そういう考え方も共有しながら進めているところでございます。

○竹内教育長 深い学びについては、この研究発表会に出ただけかどうか分からないんですけども、田村学先生とか奈須正裕先生、学習指導要領の改訂の中心だった方に関わっていただいていると思いますので、そういった意味でも、この3校での研究は、非常にほかの先生が見に行くという機会は大事だと思います。少しそういう環境も考えていきたいと思っています。

子どもの権利条例については、子ども家庭部が教育委員会と協力をして検討することになっていきますので、いずれまた総合教育会議でも議論になると思いますが、検討委員会には教育部長も入る予定になっていきますので、よくそのあたりは協力をして、適切な内容になっていくように関与していきたいと思っています。

ほかいかがでしょうか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 事業名9の学校における働き方改革の推進ですけれども、こちらは、恐らく私が就任する前から、この先生いきいきプロジェクトというものは行われており、それはなぜかといえば、今現状として先生方が忙し過ぎるという状況があって、それをどうにかしようとするわけなんですね。一方で、事業の4の市民科が新しくできます。

②のところには、教員が得た教材開発やら授業の展開方法を注目する必要があるということ。

また、事業の6のICT、新しく始まります。また、先生方が、これについても学ばなければいけません。

事業7のところも、主体的・対話的で深い学びをするために、各教員が研修に参加できる機会をというところ、結局はまた新たなものが入ってくるということになるんじゃないかなと思うんですね。つまり、今現状でさえ教員のオーバーワークというところがうたわれている中で、さらに新しいもの、これもやってください、あれもやってくださいってなってしまうと、結局そこは何も改善されなくなってしまうのではないかとこのところというのが、私は気になっています。

なので、逆に言うと積極的に、これは今まであったものでも削減できるものがあるのではないかというような現実的な、それをなくすという意味ではなく、例えばそれを誰か代替りの方にやっていただくとかも含めて、何が削れる部分で、何が新しく先生方にもお願いしなければいけないところなのか。新しくこれをお願いしますということは、簡単なことだと思うんですね。逆に減らすことのほうが難しいのではないかなというふうに、私は思っているんです。

その難しい部分に関して、こちら側が積極的に伝えていくことというのが、先生方の質の向上とか、子どもたちへの交流であったりとか、学びというところで、必要になってくるんじゃないかなと思っているんですけども、そのバランスといいたましようか、今回気になりました。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 教員は学び続ける職業であるというところが、まず大前提であると思っています。ですので、かなりこの先生いきいきプロジェクトで減らしているんですね。武蔵野市は、もう先陣を切って減らしているというところで、さらに先行事例を学びながら、中堅層には、もともとある研修を使って、そこにクローズアップさせて、各校で減らしていくということを、何か減らしてこうやるというよりも、考え方を変えていくということ、これからやっていかなければいけないと思っております。

市民科であるとか、学習者用コンピュータの推進というのは、効率的な学びや、先生方の効率的な仕事に変えることができるチャンスであると思っております。市民科においては、カリキュラムマネジメントを駆使して、市民科で達成するねらいを、市民科もやる、各教科もやるということではなくて、うまく各教科と組み合わせて、各教科や総合的な学習の時間の中で、どう市民科と結びつけていくかということで、カリキュラムマネジメントをしていく。

学習者用コンピュータを活用して新たに何かをやるのではなくて、今までやってきた、これからも期待される主体的・対話的で深い学びを、これを使いながらもっと効率的にやる、無駄を省くという部分での内容なので、新たに学んでいかなければいけないという負担はかかるとは思いますが、これが実現することによって、さらに効率的に働くんじゃないかなと、同時進行型というふうに私は捉えています。そのバランスの部分では、まだ開始したばかりというところでの負担はかかる、バランスの悪さはあると思うんですけども、これが両輪のようにしっかり進んでいけば、バランスが取れるよ

うな形になっていくと期待をしております。

○竹内教育長 よろしいですか。

ほか、井口委員、どうぞ。

○井口教育長職務代理者 事業5、言語能力の育成の中の設定目標③に書いてある、令和4年度中に多摩地域に開業する体験型英語学習施設につきまして、もう少し細かい、詳しい情報をいただけたらなと思いました。

次は、事業6の学習者用コンピュータにつきましては、ずっと議論し、話をしているわけですが、私の中では、実際に手にしていないこともあり、地に足のついた発言とか感覚というのは、どうもいま一つ及んでいないところが正直ございます。

しかしながら、先ほどの指導課長のお話の中で、実際に小・中学生に入学する、在学する子どもたちが、想定よりも上回っているということから、その台数についてはもしかしたら予想していた予備の台数を、下回った数になっているのかなと察したところですが、ある程度、落ち着いた段階でも構いませんので、子どもたちが使用するその実際の機械、実機を私たちが手に取って、一定期間、使ってみたいと思ったのです。多分、この後、子どもたちに渡りますと、いろんな事態が想定されるでしょうから、ぜひ子どもたちの状況、学校の状況に追いつくためにも、落ち着きましたら一定期間、使わせていただけたらありがたいと思ったところです。

次は、事業名8の設定目標の①に書いてあります「学校・家庭・地域の協働体制検討委員会（仮）」ということですが、とても期待しているところです。従来の検討委員会ではなくて、せっかく新しくつくるのであれば、新たな方法を考えた委員会になっていったらいいなと思います。例えば時間帯や、その会議に参加する方法、また委員の選定などにつきましても、ぜひ新たな令和に始まる委員会として、いいものができたらなと期待しているところです。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 まず4ページの令和4年度に、多摩地域に開業する体験型英語学習施設でございますけれども、お台場の青海にありますTOKYO GLOBAL GATEWAYの多摩版ということで、多摩地域にも開設されるということが、この前、報道発表されました。第三期学校教育計画でも、体験料について補助するというようなことをうたっておりますので、計画にのっとりまして、ここについては検討していこうと考え

ております。

立川の駅から、北口からほぼ8分のところのビルに入ると聞いております。内容は、TOKYO GLOBAL GATEWAYと同様の内容だと思っておりますけれども、検討の中では多摩地域に合ったとか、また時代に合ったということが言われております。具体的なことはこれから提案されてくると思いますので、それに合わせて検討をして、利用できるような環境を整えていければと考えております。

実機の一定期間の使用ということについては、検討させていただきます。

最後、学校・家庭・地域協働の委員会についてですけれども、現在、その方法についても、今年度、後半に設置することを考えています。それに向けていろいろな委員の方々の選定についても、今考えているところでございますので、ご意見を踏まえまして、また検討してまいります。

○竹内教育長 最後の話題については、地域も入っているので、市長とも議論したいなと思っているんですね。ですから、幅広に考えていく必要も出てくると思っています。それだけの課題があり、裾野が広いんだと思うので、少しそういう議論をしながら取り組んでいく課題かなと思っています。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、教育支援課についてご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 事業の10で、令和3年度の課題の②で、情報発信の強化を図る必要があるという形で書いてありますけれども、これほかのところは誰々に対して、保護者に対してとかですね、相手を書いてあります。これは相手を書いてないので、設定目標の②を見ると、各校教職員との情報共有を図るということで、教職員に対しての情報発信をするのか、保護者に対してなのか、お聞かせいただけるといいと思います。具体的に誰々に対してと書いておく必要があると感じました。

事業11の不登校児童・生徒の支援、むさしのクレスコースは順調に進んでいると思いますので、さらに進めていただいて、学校だけでないということを、子どもたちにも知ってもらいたいし、保護者の方々にも知っていただきたいと思います。

以上です。

○竹内教育長 教育相談支援担当課長。

○祐成教育相談支援担当課長 情報発信に関しては、設定目標②にあるとおり、今年度、

合理的内容に関する取組について、学校と共有したいと考えております。また主語を記載したいと思っております。

クレスコーレに関しては、運営体制を強化し、今年度もしっかり取り組んでいきたいと考えています。

○竹内教育長 具体的に運営体制の強化ってどうするんですか。

○祐成教育相談支援担当課長 具体的には、今、スタッフ2人いるんですけども、統括のような方が1人で、現在2.5人で、行っているんですが、それを3人体制にしたいと考えています。利用者も増えてきているわけですけども、クレスコーレは、基本的に着たメンバーがどういうことをやりたいかというのを決めていくようなところですので、例えばあるメンバーは外に遊びに行きたい、あるメンバーは、僕は部屋の中でみんなと話をしたいということになりますと、今はなかなかそれが同時にできなかったんですけども、スタッフが増えることで、1人のスタッフが外に連れて行って、もう一人が室内に残るとか、その間にも、家庭訪問をしたりすることができるということで、拡充を図りたいと考えております。

○竹内教育長 多様な活動につながるということですね。

○祐成教育相談支援担当課長 そうですね。

○竹内教育長 よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 事業11ですけども、スクールソーシャルワーカーの配置拡充というのが、計画の主要な取組にあるんですが、設定目標のほうを見ると、学校とスクールソーシャルワーカーとの連携を深めると書いてあるんですね。配置拡充って前やりましたよね。ここを読むと、今年度またさらに拡充するように読み取れちゃうんですけども、具体的にはどういうことですか。ここに、計画の主要な取組には配置拡充って書いてあるんですけども。

○竹内教育長 教育相談支援担当課長。

○祐成教育相談支援担当課長 スクールソーシャルワーカーの配置拡充に関しては、学校教育計画にそれが記載してあり、主要な取組に記載している関係で、配置拡充と記載しております。配置拡充は、清水委員のおっしゃるとおり、すでに6名体制になっておりますので、2年目では、さらに連携を深めて行って、スクールソーシャルワーカーと学校を深めて、児童・生徒の状態に応じたより強力な支援ができるように進めていくとい

うことが、今年度の設定目標でございます。

○清水委員 分かりました。

設定目標のところに、学校とスクールソーシャルワーカーとの連携を深めると書いてあるんですけども、これは非常に大切だと思います。学校と地域との連携事業ってあるじゃないですか。あれに関わらせていただいているんですけども、スクールソーシャルワーカーにどういうふうに入ってもらおうか、どういうふうに関わってもらおうかというあたりを、もっと進めていidaろうなと思って参加しているんですけども、そこが各学校まだ弱いので、ぜひこれを進めてほしいなと思います。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口教育長職務代理者 事業名11、設定目標③に書いてあります。不登校を考える保護者の集いを開催するとありますけれども、この集いというのは、今までのようなものなのか、それともイベント的なものなのか、それとも、保護者として、自分の子どもが不登校になってしまった、その現状を考える中の悩み相談的なものなのか、もう少しその辺につきまして方向性などを教えていただけたらなと思います。

次に、事業名12のページでいうと9ページ、設定目標の①にありますけれども、年度末までに現施設の解体と敷地の外構整備を完成させるとありますけれども、現施設、その後、給食桜堤調理場が隣接地に移転するわけですが、その跡地は何か給食調理場の附帯設備として考えていらっしゃるのか、それとも何か違うこととして転用していくのか、いかがでしょうか。

○竹内教育長 教育相談支援担当課長。

○祐成教育相談支援担当課長 不登校を考える保護者の集いというのは、去年はコロナの関係で開催できなかったんですけども、一昨年、開催しておりまして、それをまた令和3年度も行いたい考えておりまして、1日、日程を設けてスクールソーシャルワーカーと、ファシリテーター等を使ったりして、不登校の保護者の方を対象に、グループトークをしたり、悩みを相談したり、我々が行っている不登校対策というのを広く説明していきたいと考えています。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 現桜堤の跡地のスペースにつきましては、駐車場のスペースであったり、あるいは公園を整備する予定の敷地になっております。

○竹内教育長 お子さんが不登校の状態になっていくと、親御さんは、焦燥感に近いような、人によってだと思えますけれども、孤立もあるでしょうし、保護者同士がつながるということも含めて、かなり意義があったというふうに聞いていますので、新年度についても機会を見て実施していくようにしたいと思います。

ほかはいかがでしょうか。

では、生涯学習スポーツ課についてお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 事業13番の土曜学校の在り方のところですか。課題が昨年度、主管課にて検討したということで、定員が足りなかったり、参加しにくいとか、いろいろ問題があるように伺ったのですが、活動自体は非常にいい活動だと私は思っていました。ですから、どういう方向に変わっていくのかということ、わかる範囲で教えていただけたらありがたいと思います。

また、10ページの事業14番の設定目標の①で、第二期スポーツ振興計画と、具体的に書いておいていただいたほうがいいと思います。

それから、武蔵野ふるさと歴史館の、事業15、16について、様々な企画展、設定目標がありますけれども、いつも拝見すると工夫があって、チャレンジしているなというのがよく分かるのです。今年も期待しておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 活動自体は、お褒めいただきまして、ありがとうございます。先ほども申し上げたように、土曜日に連続講座を行っても、必ずどこかで欠席するというお子さんが、増えてきているようですので、例えばですけれども、長期休業中に短縮した形で行うですとか、そういった検討が必要かなと現状は考えております。

○竹内教育長 よろしいですか。ほかいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、図書館について、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 事業18ですね。設定目標の①で、子どもの読書活動に関わる機関による連絡会等を設置し、活動を開始すると。これはとても期待しています。ぜひ、内容の収穫の多い中身にしてほしいなと思っています。この子どもの読書活動に関わる機関というこ

となんですけれども、学校もそれに入ってくるなと思うんですが、例えば代表になるのか、各校1名になるのか、これは学校ごとにニーズとか要望は違うんですよね。可能なら、大所帯になるけれども、代表を1人ずつ入れられたらいいなと思ったんですけれども、いかがでしょうか。

○竹内教育長 図書館長。

○目澤図書館長 ありがとうございます。

今、想定しているのは、例えばブックスタートを行っている健康課であったり、保育園を所管する子ども育成課を想定しているんですが、その中で今いただいたお話については、指導課ともよく相談させていただきまして、参加の代表であるのか、各校1名であるのかというところも含めて、相談をさせていただきたいなと思います。今、現在は指導課、あるいは教育推進室からご参加いただけないかなと考えております。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 もし、それが難しいようでしたら、私の希望なんですけれども、各学校の要望をしっかりと吸い上げる、これはぜひやってください。そうすると、参加はできないけれども、例えば代表の校長に託したから、あとは頼むという話になるかなと思いますので、ぜひそんなことをご配慮いただきたいと思います。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 先ほどの話ではないですけれども、先生方がなるべくそういう会の出席にしないように、出張がないようにしているというのが、現在、本課の役割であると思っておりますけれども、学校図書館に関しては、学校図書館担当者連絡会というのを設けていますので、そこに図書館の職員の方に来ていただいていますので、そこで各校の予防についてはしっかりとお伝えできている仕組みはあるかなと思います。新たなどころでというのは、また別のところで、また指導課としても集約したりということ、図書館にも情報提供したいと考えております。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 事業17番の人材育成の件、大変、充実した研修をやっていただけるということで期待しております。

その中で、設定目標の③で、司書養成プログラムというのが書いてあるのですが、この予算の確保は、事業団も含めての予算の確保なのか、それとも中央図書館の職員の方

に限定されるのか、その辺はいかがなものでしょうか。

○竹内教育長 図書館長。

○目澤図書館長 ここでは、まず市職員を対象としたということを考えております。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 ということは、事業団は事業団で、独立にこのような研修をなさっていると思いますので、うまく連携を取りながら、お互いにプラスになるような方向で、検討していただけるといいと思いました。

よろしくをお願いします。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、協議事項1については、種々ご意見いただきました。場合によっては表現を見直す要素もあったと思いますので、適宜その場合は修正を行った上で、令和3年度教育委員会各課の主要事業について了承したいと思います。

いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

---

### ◎報告事項

○竹内教育長 次に、報告事項に入ります。

報告事項1、令和3年度武蔵野市教育委員会職員の人事異動にかかる専決処分についてです。

この報告事項につきましては、市全体の人事異動の一環として3月24日に内示があったものですが、教育委員会にお諮りするいとまがございましたので、教育長による専決処分とさせていただいたものでございます。

説明をお願いします。

教育部長。

○樋爪教育部長 報告事項1、令和3年度武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分についてでございます。

人事の決定につきましては、教育委員会の権限となっておりますが、例年どおり市長部局で、市全体の調整の中で、事務局職員も含めまして、お手元の資料にありますとお

り、人事異動の内示を行ったものでございます。

発令は4月1日となっております。この間、教育委員会を開催し、お諮りする時間がなかったことから、教育長の専決処分を行ったものでございます。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 この報告事項につきましては、専決処分の報告でございますので、教育委員の皆様からのご意見があれば、特にお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項2、令和3年度武蔵野市立学校教職員の人事異動にかかる専決処分についてです。

この報告事項につきましては、市立学校教職員の定例の人事異動でございますが、教育委員会にお諮りするいとまがございましたので、教育長による専決処分とさせていただきます。

説明をお願いいたします。

指導課長。

○村松指導課長 それでは、令和3年度武蔵野市立学校教職員の人事異動の専決処分について報告します。

お手元の令和3年度教職員定期異動状況をご覧ください。

まず、退職者につきましては、資料の1、退職者にあるとおり、校長、副校長、他の教員、学校事務を合わせて市全体で20名でございます。

続いて、市外転出者につきましては、資料の2番にある市外転出者にあるとおり、市全体で40名となります。退職者及び市外転出者を合わせますと60名となります。

続いて、市内転入者につきましては、3番のところでございますが、校長5名、副校長2名、主幹教諭6名、指導教諭1名、主任教諭29名、教諭21名、主任養護教諭1名、養護教諭1名、学校事務4名で、市全体では70名となります。ただし、この中の28名は、市内転や主幹教諭の自校昇任、新規の再任用ですので、実際に市内に転入された教職員は42名となります。

さらに、新規採用者は、小学校18名、中学校4名、計22名おります。この中には、昨年度、期限付任用教員から正規採用教員となった方が1名、含まれますので、実質の新

規採用者は21名です。市内転入者及び新規採用者を合わせますと64名となります。

なお、資料は4月1日現在ですが、4月8日付で1名期限付任用教員を採用する予定でございます。

異動対象者の氏名等につきましては、令和3年度市立小・中学校教職員異動一覧をご覧ください。

以上で、説明を終わります。

○**竹内教育長** この報告事項につきましては、専決処分の報告ですので、教育委員の皆様からのご意見があれば、特にお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項3、武蔵野市スポーツ推進委員の解嘱にかかる専決処分についてです。

この報告事項につきましては、教育委員会にお諮りするいとまがございませんでしたので、教育長による専決処分とさせていただいたものでございます。

それでは、説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長。

○**長坂生涯学習スポーツ課長** 報告事項の3、武蔵野市スポーツ推進委員の解嘱にかかる専決処分についてご説明いたします。

資料で、グレーで反転している井之頭小地区の白石委員ですが、令和3年3月31日付で解嘱をいたしております。

白石委員は、NPO法人武蔵野スポーツクラブからの選出でございますが、このたびNPOの解散に伴い、市内での活動への参加が見込めないため、辞退届がございました。白石委員は、積極的に活動いただいております、残念ですが、また何か機会にご活躍いただければと考えております。

説明は以上です。

○**竹内教育長** この報告事項につきましては、専決処分の報告ですので、教育委員の皆様からのご意見があれば、特にお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項4、武蔵野市就学援助費支給要綱の一部改正についてです。

この報告事項は、改正理由が同じである報告事項5、特別支援教育就学奨励費補助事

業実施要領の一部改正についてと、また就学援助制度と同様の認定要件に基づく報告事項6、武蔵野市高等学校等入学準備金支給要綱の一部改正についてと、それぞれ密接に関連するため、一括して取り扱いたいと思います。

以上、報告事項4から報告事項6までを一括して取り扱うことに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、説明をお願いします。

教育支援課長。

○牛込教育支援課長 それでは、報告事項4から6、就学援助費支給要綱等の一部改正について、説明をいたします。

こちらの内容をまとめたペーパーをお配りしております。

右上に、報告事項(4)から(6)と書かれた資料で説明をさせていただきます。

まず最初に、申し訳ございません。字句の修正をお願いします。

報告事項、まず(3)とあるんですけれども、これ(4)になります。また、下の(4)が(5)、(5)が(6)ということになっております。

これらの要綱について、一部改正を行いましたので報告をします。

1点目がですね、就学援助費の支給要綱の一部改正についてです。

大きく3点ございます。

1点目がですね、国の税制改正に伴う改正ということで、こちら収入額の計算をする際に、加算項目としている母子加算について、国の税制改正と合わせた形で、未婚のひとり親にも適用するような改正をいたしました。

2点目ですね。2点目が支給期間の特例の追加ということで、従来、支給期間の特例を適用する場合は、校長から教育委員会に意見書を提出される場合に限定をしておりましたが、昨今、他機関、例えば子ども家庭支援センターなど、他機関からの相談を受けるケースも増えてまいりましたので、その他委員会が必要と認めるということで、この要件を広くする改正を行いました。

3点目が支給費目の追加でございます。

今年度の学習者用コンピュータの導入に伴いまして、家庭内で利用する場合の通信費の一部を補助する支給項目を新規に追加をいたしました。

続きまして、報告事項(5)特別支援教育就学奨励費補助事業実施要領の一部改正についてでございます。こちらについては、国の税制改正に伴う改正でございます。

1点目がですね、総所得金額について、給与所得など、所得がある方については10万円の基礎控除をするようにしました。もう一点が、所得控除の項目に、ひとり親控除と寡婦控除を追加したものでございます。

続きまして、報告事項の6、高等学校等入学準備金支給要綱の一部改正についてでございます。

こちらの制度は、従来の奨学金制度から、平成28年度にこちらの高等学校入学準備金の制度に移行したのですが、こちらの制度も開始から一定期間を経過したことから、これまで生活保護費から入学準備金を支給されている世帯も、こちらの高等学校入学準備金を支給していたのですが、こちらを今後、支給対象外とする改正を行ったものです。説明については以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項7、武蔵野市社会教育備品貸出し要綱の廃止についてです。

説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 報告事項7、武蔵野市社会教育備品貸出し要綱の廃止についてご説明いたします。

このたびの事務事業見直しにより、16ミリ映写機及びフィルムの管理、貸出業務について廃止となったため、要綱を廃止するものでございます。

現在の貸出備品は、参考にお配りしております16ミリ映写機やフィルム、暗幕やスクリーンなどがございます。これらのものは貸出実績はほとんどなく、需要もなくなっているため廃止に至りました。

また、全フィルムを歴史館に確認してもらい、重要なものは武蔵野プレイスのアーカイブにあることを確認しております。

説明は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

要綱の名称が、社会教育備品となっているので、ちょっと気になるんですが、今後も社会教育関係の備品については、貸出しというのは見込まれない、今のご説明だと16ミリのフィルムが中心のようなご説明だったけれども、社会教育備品については、今後は

貸出しはしないという理解でいいのでしょうか。

生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 今おっしゃられたように需要もないということで、一旦、取りやめます。例えば武蔵野プレイスですとか、市民会館の会議室を利用される際、附帯設備としてDVDのデッキですとか、スクリーンなどを借りられる状況はございますので、そのほか市民の方から多くのご要望が何かあれば、改めて要綱を設置していく検討をしたいと考えています。

○竹内教育長 よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項8、武蔵野市スポーツ推進委員選考に関する要綱の一部改正についてです。

説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 報告事項8、武蔵野市スポーツ推進委員選考に関する要綱の一部改正についてご説明いたします。

第7条の選考委員会の構成ですが、機構改革により、「子ども政策課長」が「子ども子育て支援課長」に改正されたため、要綱を改正するものでございます。

説明は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項9、武蔵野地域自由大学称号記授与式についてです。

説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 報告事項9、武蔵野地域自由大学称号記授与式についてご説明いたします。

3月25日、座長大学である成蹊大学にて、称号記授与式を執り行いました。

第1部では称号記授与式、第2部では懇談会を実施いたしました。

このたび、新型コロナウイルス感染症対策として、懇談会では飲食を伴わない形、全体として時間を短縮する形を取って実施いたしました。令和2年度の対象者は全体で11名、参加者は4名でした。例年、対象者は50名から80名ほどで、コロナの影響が出ている形となっております。

ご参加いただいた方は、50代から、最高齢は89歳の方でした。いただいたご感想では、人生100年時代、このコロナ禍でも学び続けることが大切である、幾つになっても学び続けたいなどのご感想がございました。

説明は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

---

### ◎その他

○竹内教育長 次に、その他についてです。

何かありますか。生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 お手元にお配りしております生涯学習事業費補助金と子ども文化スポーツ体験活動支援事業補助金ですが、4月1日から4月19日まで募集を行っております。委員の方々のお知り合いの方で、何かこういった活動をされている方がいらっしゃいましたら、周知のほう、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○竹内教育長 この両方の補助金、生涯学習事業費補助金のものについては、令和2年度の実績ってどのぐらいだったんでしょうか。

生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 子ども文化は結果的にはゼロで、生涯学習事業費補助金については2件の採択がございました。

○竹内教育長 そうすると、令和3年度についても、展望としては少し応募が低調になるんじゃないかなということも予測されるんですが、何か対策とかお考えでしょうか。

生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 例年、市報ですとかSNS等を駆使して周知活動は行っております。今年度、合わせて5大学の方、5大学のうち市内にある大学にも周知のお願いを新たにしているところでございます。

以上です。

○竹内教育長 せっかくの事業補助金ですから、有効に使っていくように、ぜひ周知についてはお願いいたします。

ほかよろしいでしょうか。ほかにはありますか。

○渡邊教育企画課長　ございません。

---

◎閉会の辞

○竹内教育長　それでは、これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

　　次回の教育委員会定例会は、令和3年5月7日、金曜日、午前10時から開催いたしますので、よろしくお願いたします。

　　お疲れさまでした。

午前11時48分閉会